

# 塩ビのリサイクルの促進

## —グリーン製品の拡大—

塩ビ系廃プラスチックの有効利用を促進するためには、グリーン製品としてのリサイクル塩ビ製品の用途と需要を広げることが重要である。このために、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)による特定調達品目の拡大やグリーン購入をするに際して参考にされるエコマーク(財団法人日本環境協会)などの認定基準の改定を働きかけ、リサイクル塩ビ製品の認定を促進している。

### (1) グリーン購入対象製品の拡大

- ①グリーン購入は法律によって政府に購入義務が課され、地方自治体に購入努力義務が課されている。また、各企業もグリーン購入に取り組んでいる。環境省は特定調達品目を毎年見直しており、そのために毎年6月頃に特定調達品目の提案募集を行っている。
- ②塩ビ業界は、連携してグリーン購入法の特定調達品目の拡大に取り組んでリサイクル塩ビ製品の市場拡大に努めており、国や地方自治体などのグリーン購入に協力している。また、塩ビ業界も積極的に自らのグリーン購買を進めている。
- ③リサイクル塩ビ製品について「表1:グリーン購入法 特定調達品目等とリサイクル塩ビ製品」にまとめた。  
塩化ビニル管・継手協会やインテリアフロア工業会のグリーン購入に対する積極的な活動の成果は以下の通りである。
  - 2003年に塩化ビニル管・継手協会の活動により排水用の再生塩ビ管が特定調達品目に認定され、2006年には通気用の再生塩ビ管が追加認定された。何れも塩ビ管からのリサイクル材料を30%以上使った水平リサイクル品の代表例である。
  - 2006年には、インテリアフロア工業会のリサイクル活動が認められ、リサイクル材を15%以上用いたビニル系床材が特定調達品目に認定された。同協会会員の一部生産品目を除いたビニル系床材の約75%がグリーン購入の特定調達品目に相当する。

表1:グリーン購入法 特定調達品目とリサイクル塩ビ製品

#### ①塩ビ製品が直接認定されたもの

特定調達品目名	分類名	品目分類	品目名	判断の基準の概要
公共工事	資材	ビニル系床材	ビニル系床材	○再生ビニル樹脂系材料の使用量が製品の15%以上
		配管材	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管	○塩ビ管再生材が30%以上の排水用硬質塩ビ管 ○塩ビ管再生材が30%以上の通気用硬質塩ビ管

#### ②塩ビ製品が主要材料として使われるもの

特定調達品目名	分類名	品目分類	品目名	判断の基準の概要
公共工事	資材	建具	断熱サッシ・ドア	○窓等の熱損失を防止する以下の建具 ・複層ガラスのサッシ ・二重サッシ ・断熱の措置が講じられたドア
インテリア・寝装寝具	カーペット	タフテッドカーペット 織じゅうたん	タイルカーペット ニードルパンチカーペット 1	○再生繊維・プラスチック材料が10%以上

#### ③グリーン購入ネットワークの特定調達品目データベースにある、塩ビ部材が使われたもの

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①機器類(システム収納機器、ハンガー、傘立て、ホワイトボード、ベンチ)</li> <li>②文具類(デスクマット、カードケース、消しゴム)</li> <li>③インテリア(カーペット類)</li> <li>④公共工事(ビニル系床材)</li> </ul> |
|--|

## (2) エコマーク製品への採用

エコマークはグリーン購入を推進する場合のグリーンラベルとして最も多く参考にされている。塩ビ工業・環境協会と各製品団体は、協力して、これまでの基準を見直し、塩素を含むリサイクル製品が認定されるよう塩ビ業界として働きかけると共に客観的な資料の整備を進めてきた。

その結果、塩ビ製品は燃焼後のダイオキシン生成原因とされ、エコマーク認定基準の対象からこれまで外されてきたが、ダイオキシンの生成原因は燃焼物の組成ではなく燃焼条件にあることが理解され、また塩ビ製品のマテリアルリサイクルが進展していること、環境負荷が少ないことがLCA結果で示されていることなどから、塩ビ製品に対する不当な差別が2005年に撤廃され、それ以降プラスチック製品、土木製品、建築製品の商品類型名で多くのリサイクル塩ビ製品のエコマーク認定基準が制定されている。

表2:エコマーク認定基準が制定されたリサイクル塩ビ製品

類型番号	商品類型名	製品名	基準の概要	制定日
118	プラスチック製品 (旧)再生プラスチック製品	再生材を使用したプラスチック製品 (塩ビ製品に適用拡大)	塩ビは使用済製品の70%以上を回収、 内70%以上リサイクル要す、20年以上 使用される製品は適用除外	2005.9
		タイルカーペット	再生材25%以上使用	2005.9
131	土木製品	上・下水道材(再生硬質塩化ビニル管)	再生材50%以上使用、鉛溶出試験	2005.1
123	建築製品(内装資材) (旧)再生材料を使用した建築用製品	壁紙	再生材25%以上使用、PVC100g/m <sup>2</sup> >	2007.5.5
		ビニル系床材	再生材15%以上使用	2008.2.25
		階段滑り止め	再生材50%以上使用	2008.2.25
		アコーディオンドア	再生材50%以上使用	2008.2.25
137	建築製品(外装外構資材)	ルーフィング	再生材10%以上使用	2007.5.5
		プラスチックデッキ材	再生材50%以上使用	2007.11.1
		木材・プラスチック再生複合材	再生材50%以上使用	2007.11.1
		雨水貯留槽		2007.11.1
138	建築製品(材料系資材)	排水・通気用硬質ポリ塩化ビニル管	再生材30%以上使用、リサイクル三層管	2007.11.1
139	建築製品(設備)	住宅用浴室ユニット	材質表示	2008.2.25

注)再生材:使用済み製品を再生材料として利用したポストコンシューマー材料をさす。